

●●平成 31 年度採用 五霞町職員を募集します●●

採用区分	一般行政職（本庁舎又は出先機関で一般事務に従事）	
採用予定人数	一般事務 若干名／一般事務（障害者対象） 1 名	
受験資格	平成元年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①～③の全てに該当する方 ①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる者 ③自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な者 ※ただし、地方公務員法第 16 条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。	
試験方法	A 試験（大学卒）	○第 1 次試験 教養試験（作文含む。）、適性検査及び書類審査
	B 試験（短大、高校卒等）	○第 2 次試験 口述試験 ※第 2 次試験は、第 1 次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・第 1 次試験 9 月 16 日（日） 受付 午前 8 時 30 分から 試験 午前 9 時～午後 3 時（予定） 五霞ふれあいセンター（五霞町江川 179-1） ・第 2 次試験 11 月予定（詳細な日時及び試験場所は、第 1 次試験合格者に通知します。）	
合格者の発表	・第 1 次試験 10 月中旬 ・最終合格者 11 月下旬	
給与	条例等に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は所定の金額が加算されます。	
受付期間	7 月 2 日（月）から 8 月 2 日（木）まで 午前 9 時から午後 5 時まで ※閉庁日は、除きます。	
申込方法	・申込書の請求 申込書は、総務課へ請求いただくか、町公式ホームページからダウンロードしてください。 郵送で請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と試験方法である「<u>A</u>」（大学卒）又は「<u>B</u>」（短大、高校卒等）とを朱書きし、宛て先明記の上で 140 円切手を貼った A4 版の返信用封筒を同封してください。 ・申込先 総務課へ持参するか郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着（8 月 2 日までに五霞町役場に着信の物に限り、受け付けます。）</u>とし、封筒（A4 版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 また、必ず簡易書留で郵送してください（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）。 ・提出物 1 申込書一式 2 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書（受験申請する試験区分が、最終学歴と照らし合わせて適切かどうか確認するためと受験資格を有しているかどうかを確認するためです。） 3 写真 2 枚（縦 4 センチメートル×横 3 センチメートルで、裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで 3 か月以内に撮影した物とします） 4 障害者にあつては、障害者手帳の写し 5 <u>宛て先を明記した、392 円切手を貼った長形 3 号封筒（受験票返送の確実性と個人情報保護との観点から簡易書留に要する経費となります。受験票は、提出のあった書類の過不足、必要記載事項の漏れの有無などを確認後、郵送します）</u>	
問合せ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162-1 総務課 総務 G ☎（84）1111 （内線 212）	